



平成 28 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社フージャースホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 廣岡 哲也
(コード番号：3284 東証第1部)
問 い 合 っ せ 先 専務取締役 管理本部長 伊久間 努
電 話 番 号 03 - 3287 - 0704

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 28 年 8 月 26 日
(2) 処分株式数	普通株式 330, 275 株
(3) 処分価格	1 株につき 545 円
(4) 資金調達額	179, 999, 875 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)
(7) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成28年5月13日付にて、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に関して設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を公表し、その後、平成28年6月25日開催の第3回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。（本制度の概要につきましては、本日付「役員向け株式給付信託導入の詳細決定に関するお知らせ」をご参照下さい。）

本自己株式の処分は、本制度導入のため、本信託の受託者である株式会社りそな銀行の再信託受託者である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

①処分金額の総額	179, 999, 875 円
②発行諸費用の概算額	－円
③差引手取概算額	179, 999, 875 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

本自己株式の処分により調達する資金については、払込期日以降順次、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

本自己株式の処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、本制度の導入を目的として行います。処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、当該処分に係る取締役会決議日（以下、「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日である平成 28 年 8 月 9 日の東京証券取引所における当社株式の終値である 545 円といたしました。なお、当該価額は、本取締役会決議日の直前 1 カ月間（平成 28 年 7 月 11 日から平成 28 年 8 月 9 日）の終値平均である 549 円（円未満切捨て）からの乖離率は-0.73%、本取締役会決議日の直前 3 カ月間（平成 28 年 5 月 10 日から平成 28 年 8 月 9 日まで）の終値平均である 568 円（円未満切捨て）からの乖離率は-4.05%、同直前 6 カ月間（平成 28 年 2 月 10 日から平成 28 年 8 月 9 日まで）の終値平均である 534 円（円未満切捨て）からの乖離率は 2.06%となっており、これらを勘案した結果、特に有利な処分価額には該当せず、合理的なものと判断いたしました。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役 3 名（うち 2 名は社外監査役）全員が、特に有利な処分価額に該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、取締役株式給付規程に基づく付与株式数と見込まれる受給予定者数に基づき算定した給付予定株式総数に相当するものであり、平成 28 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数に対し 1.05%（小数点第 3 位を四捨五入。平成 28 年 3 月 31 日現在の総議決権個数 281,470 個に対する割合 1.17%）となりますが、取締役株式給付規程に基づく株式の給付は、取締役の退任等に伴うもので緩やかに行われるため、本自己株式処分による株式が大量に株式市場に流出することは考えられません。

加えて、本自己株式処分は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるものであり、当社の企業価値の向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）
②本信託の内容	
名 称	役員向け株式給付信託
委 託 者	当社
受 託 者	株式会社りそな銀行
	株式会社りそな銀行は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
受 益 者	当社の取締役（社外取締役を除く）および当社のグループ会社の取締役で当社の取締役会で定められた取締役のうち、受益者要件を満たす者
本信託契約の締結日	平成 28 年 8 月 26 日
金銭を信託する日	平成 28 年 8 月 26 日
信 託 の 期 間	平成 28 年 8 月 26 日から本信託が終了するまで（なお、信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続いたします。本制度は、当社株式の上場廃止、取締役株式給付規程の廃止により終了いたします。）とします。
信 託 財 産	当社株式及び金銭

③処分先の概要

(1) 名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）
(2) 所在地	東京都中央区晴海一丁目 8 番 11 号 (晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーY)
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 桑名 康夫
(4) 事業内容	有価証券等の管理業務、資産管理に係る信託業務・銀行業務
(5) 資本金	51,000 百万円
(6) 設立年月日	平成 12 年 6 月 20 日
(7) 発行済株式数	1,020,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日
(9) 従業員数	845 名
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人
(11) 主要取引銀行	—
(12) 大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 66.66% 株式会社りそな銀行 33.33%

(13) 当事者間の関係				
資本関係		当該会社において当社普通株式 389,200 株を信託財産として保有しております。		
人的関係		該当事項はありません。		
取引関係		当社と当該会社との間には、該当事項はありません。ただし、当該会社の出資者である株式会社りそな銀行とは、銀行取引、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況		該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位: 百万円。特記しているものを除く。)				
決 算 期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	
純 資 産 額	58,266	58,700	58,981	
総 資 産 額	1,728,321	2,468,835	6,901,302	
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	57,124	57,549	57,825	
経 常 収 益	27,344	27,602	27,891	
経 常 利 益	740	788	570	
当 期 純 利 益	429	460	348	
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額 (円)	421	451	341	
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	170	180	140	

(注) 平成 28 年 3 月 31 日現在の情報を記載しております。

※なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会勢力とは一切関係がないことを処分予定先のホームページ等の公開情報に基づく調査により確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、本信託契約に基づき、本信託の受託者である株式会社りそな銀行の再信託受託者である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）に設定される信託口に処分を行うものです。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）は、本自己株式の処分により取得する当社株式を、本信託契約に基づき、信託期間内において役員株式給付規程に基づき当社株式を受益者に給付するために保有するものです。

なお、当社は処分予定先の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社との間において、処分期日（平成 28 年 8 月 26 日）から 2 年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「役員向け株式給付信託導入の詳細決定に関するお知らせ」に記載している当社から株式会社りそな銀行（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ信託する当初信託金をもって、割当日において信託財産内に存在する予定である旨、本信託契約により確認を行っています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 28 年 3 月 31 日）		処分後	
株式会社ティ・エイチ・ワン	13.80%	株式会社ティ・エイチ・ワン	13.80%
株式会社 S B I 証券	2.52%	株式会社 S B I 証券	2.52%
志野 文哉	2.38%	志野 文哉	2.38%
神林 忠弘	1.56%	神林 忠弘	1.56%
廣岡 哲也	1.51%	廣岡 哲也	1.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	1.48%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	1.48%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	1.37%	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	1.37%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	1.23%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	2.28%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1.15%	CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口 1）	1.12%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口 1）	1.12%

(注) 1. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 28 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として本自己株式の処分による増減株式数を考慮したものです。

2. 当社保有の自己株式は、上記表には含まれておりません。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (単位: 百万円。特記しているものを除く。)

決 算 期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
売 上 高	36,943	40,033	35,943
営 業 利 益	6,790	4,782	3,184
経 常 利 益	6,421	4,464	2,811
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	3,856	3,079	1,835
1株当たり当期純利益 (円)	122.21	99.70	61.72
1株当たり配当金 (円)	12.00	14.00	14.00
1株当たり純資産 (円)	618.99	713.40	777.59

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 総 数	31,555,600 株	100.00%
現時点の転換価額 (行使価額) にお ける潜在株式数	186,349 株	0.59%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の株価 (単位: 円)

	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
始 値	1,270	603	608
高 値	1,850	648	685
安 値	542	449	415
終 値	602	605	503

②最近6カ月間の状況 (単位: 円)

	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月
始 値	536	464	498	492	647	551
高 値	549	551	543	675	653	568
安 値	415	459	483	477	498	521
終 値	434	503	500	653	543	555

③処分決議前日における株価（単位：円）

	平成 28 年 8 月 9 日
始 値	537
高 値	545
安 値	537
終 値	545

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません

1.1. 処分要項

(1) 処 分 期 日	平成 28 年 8 月 26 日
(2) 申 込 期 日	平成 28 年 8 月 26 日
(3) 処 分 株 式 数	普通株式 330,275 株
(4) 処 分 価 額	1 株につき金 545 円
(5) 処 分 価 額 総 額	179,999,875 円
(6) 処 分 方 法	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）に割当処分します。
(7) 処分後の自己株式数	3,076,325 株

※処分後の自己株式数は、平成 28 年 3 月 31 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上